



東京都行政書士会立川支部報 29年度第1号

東京都行政書士会立川支部

事務所：武蔵村山市大南2-66-9

電話/FAX：

042-564-8210

発行人：西村公人

編集委員：笹本賢治

発行日：平成29年7月15日

新支部長からのご挨拶 ～ 新体制開始にあたって ～

支部長 西村 公一

本年4月20日に開催されました立川支部定時総会におきまして、支部長に選任されました西村公一です。これまで3期6年立川支部をまとめて率いてきた大瀧前支部長の後を引き継ぐことは、大変重圧に感じておりますが、立川支部のために精一杯尽力してまいります。

役員も大幅に代わり新しい顔ぶれとなりました。なれないことも多く会員の皆様のご協力が必要ですので、これまで以上のご支援ご協力をお願いいたします。

さて、本年度の支部事業の中心は、これまで継続してきた定例の事業「月例市民相談」「学校法教育」「中小企業支援事業」「会員研修会」「街頭無料相談会」「新年賀詞交歓会」です。

また、新規に検討が必要な事業として、「空家対策事業」、「金融機関との連携事業」があります。

そのなかでも本年度は、特に「研修会」に力を入れたいと考えております。

研修部が行う研修会以外にも新入会員向け研修、市民相談員研修、中小企業支援に関する研修など実施予定です。研修会により研鑽を積み、相談員の増員や、金融機関との連携に対応できる会員の確保など支部会員の支部事業への参加も増やせればと考えております。

支部の事業は、支部長や役員だけでは行うことはできません。

会員の皆様には、支部の事業に積極的に参加いただき、支部の活性化、支部活動の充実へのご協力をお願いします。

また、支部の役割の一つは、会員相互の情報交換や相互支援の場であると考えております。

立川支部の会員は、様々な前職から行政書士となった方、行政書士としても様々な専門性を持った方、他士業との兼業の方々がいらっしゃいます。

支部の会員同士懇親を深めていただき、日頃の業務でも相互支援を活発に行っていただければと考えております。

支部活動の充実と会員の業務の発展そして「あなたの街の法律家」として行政書士の知名度が向上するよう、会員の皆様のご協力を得ながら努力してまいります。



たましんRISURUホールにて

立川支部 新役員について

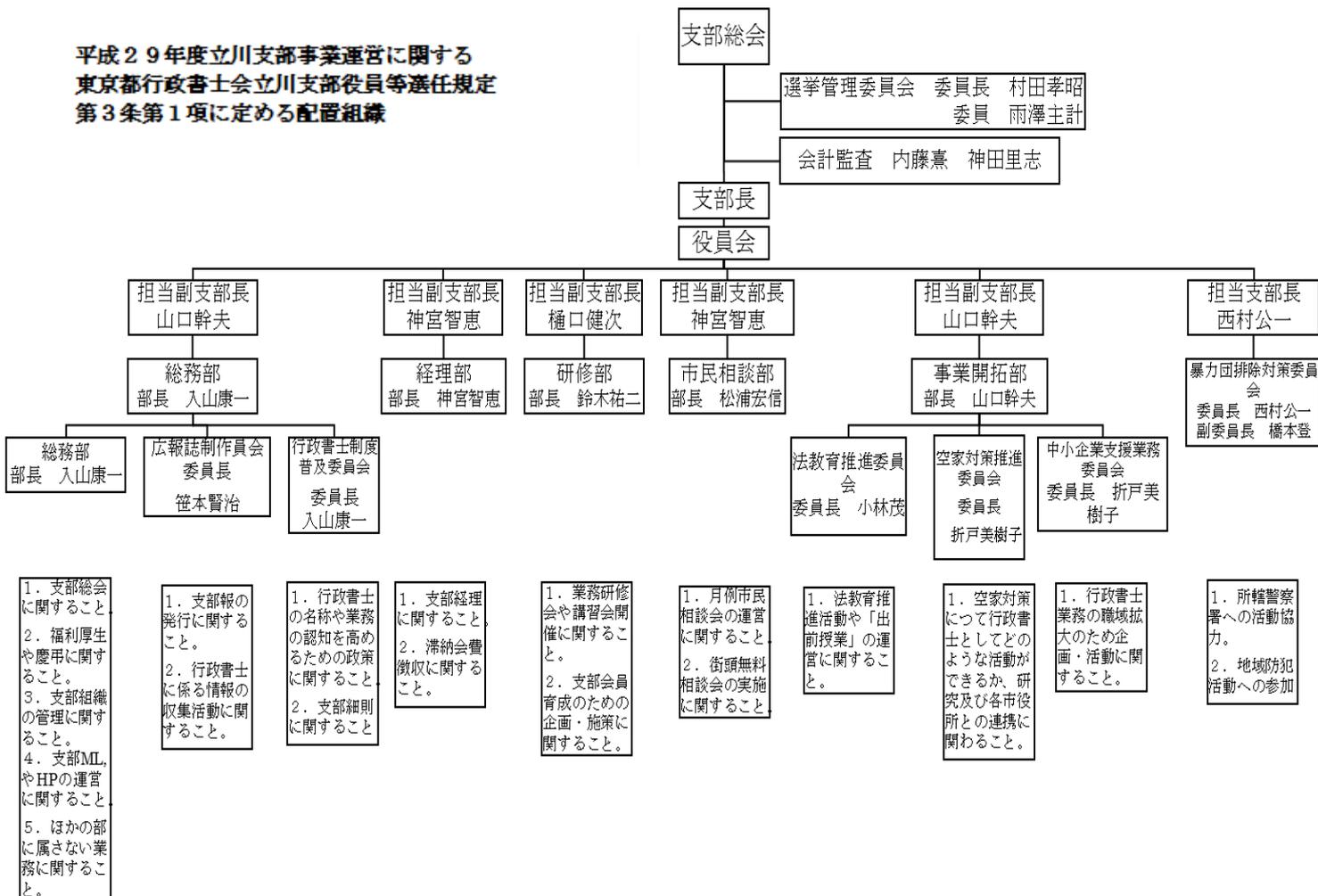
平成29年4月20日(木)、たましんRISURUホールのサブホールにて、平成29年度東京都行政書士会立川支部定時総会を開催いたしました。また、定時総会終了後、引き続いて東京行政書士政治連盟立川支部定時大会を開催いたしました。

総会及び大会において、審議・決議された議案結果につきましては、後日議事録を送付いたします。

また、本年度の新役員が東京都行政書士会立川支部細則第10条及び東京都行政書士会立川支部役員等選任規定第3条第1項並びに規定第7条に基づき選任されましたのでご紹介いたします。

支 部 長	西村 公一
副 支 部 長	神宮 智恵、山口 幹夫、樋口 健次、
理 事	松浦 宏信、折戸 美樹子、小林 茂、入山康一、鈴木 祐二、笹本 賢治
会 計 監 査	内藤 熹、神田 里志
選挙管理委員会委員	村田 孝昭、雨澤 主計

**平成29年度立川支部事業運営に関する
東京都行政書士会立川支部役員等選任規定
第3条第1項に定める配置組織**



退任の辞

立川支部会員としての思い

大瀧 一彦（前支部長）

平成23年7月16日の支部臨時総会において、支部長に選任されて以後、本年4月の支部定時総会において退任するまでの約6年間、立川支部会員の皆様には、支部活動や支部運営において多大なご協力と深いご理解を賜り、お陰様で職責を果たせて来られたことに、厚く御礼を申し上げます。

立川支部は立川市・国立市・東大和市・武蔵村山市に事務所を構える会員をもって構成されております。他の市区町内などに居住住所のある会員の方も多くおられますし、職務経験も多種多様です。

趣味や興味、更にインカムベースの業務も同一でない資格者である行政書士は、己の才覚才能によって成し得る所謂自由業者です。

平成23年当時の立川支部会員総数は、148名でした。この6年間において約20名の純増であり、おおよそ11.2%の伸び率です。東京都行政書士会における平成23年春季当時の会員総数は4,817名です。本年度始めの総会員数は6,190名です。従って1,373名の増加により、その伸び率は約12.8%です。東京会の会員増加率から見れば、立川支部もいまま少し会員数の増加を期待したかったところです。

この6年間は、立川支部各地区の発展は目覚ましいものがあります。国や東京都の出先行政機関の新設と充実、商業施設店舗の進出、医療機関の質の整備などにおいては、都民として市民として誇れる地域になって参りました。今後ますます成長を期待できる地域ではあります。今後とも、文化地区・福祉地区としての社会環境や住環境の整備も期待したいところです。国立市は文教地区として広く知られております。東大和市は東京都の水源である多摩湖のある市です。武蔵村山市は集合商業施設のイオンモールやデエダラボッチの伝承によるデイダラまつりで有名です。また多摩都市モノレールの「上北台」駅の延伸により武蔵村山市も開発発展が期待される地域になっております。

それぞれの市は、多摩地区中心部にあって特徴ある市政と活動を行っております。

この多摩地区に生活し職場の基盤を置く者として、これからは文化と教育に基づく開発・発展に夢を馳せてみたいと思います。そして、住まいや暮らしの中から福祉社会を目指す福祉村の設置もあって良いのではないのでしょうか。

支部を取り巻く地域行政各市区は場所と人材が豊富です。企業や産業の進出や発展に左右される都市計画であっても、英知の結集は大きな結実をもたらすことと信じております。

東京都行政書士会立川支部の歴史をつまびらかにする機会も得ませんでした。先人会員の努力により、各行政市庁や諸機関・諸団体から高い評価を頂き、法律隣接職務者として期待される『街の法律家』行政書士の地位を築き上げて来た努力に感謝しつつ、今後一層の業務の拡大・確立と地位の向上の定着を成し得て参りたいと思います。



TOPICS
会員寄稿

「空の産業革命ドローン」

行政書士法人山口事務所 運輸・航空部 星 薫

首相官邸屋上にドローンが着陸した事件を契機に航空法が改正されました。この改正により、飛行場所、飛行高度、飛行方法によってドローンの飛行申請が必要となりました（2015年12月10日施行）。

申請先は今年2017年4月1日に変更となり、基本は飛行場所により東京航空局または大阪航空局への申請となりました。

空港周辺や、地表等から150m以上の飛行は従来通り飛行場所の管轄空港事務所への申請となります。

申請のタイミングとしては、原則飛行希望日の10開庁日前までに申請となっていますが、申請が混み合うと1ヶ月以上許可・承認までかかることがありますので、早めに申請するよう注意が必要です。

申請方法は、申請書原本を送付する前に、メールまたは郵送にて申請書を送り事前審査があります。

事前審査により、内容の調整、補正が行われ、申請書が完成した段階で、捺印した申請書原本を郵送申請する流れとなっています。

ご依頼いただくお客様は、当初は映像作成業界のお客様がほとんどでした。

しかし、現在はドローンが空撮以外にも、測量や保守・管理に使用されるようになり、建設会社や電力関連会社等幅広い業界のお客様よりご依頼をいただいております。

新しい申請については、皆のスタートラインは一緒なので、情熱をもってトライする価値があると思います



今回の寄稿記事は、とても目新しい分野である「ドローンの飛行申請」について立川支部の会員である山口先生の事務所が開拓された件についてのものです。

おそらく、現在でもほとんどの行政書士の先生が経験していない分野であると思われるのですが、このように新しい知識について貪欲に学んでいく姿勢は見習うべきものだと考えます。

立川支部の会員の皆様も、素晴らしい新規事業の開拓に挑戦してみてください。



TOPICS

平成29年度東京都行政書士会立川支部・多摩西部支部合同 暴力団等排除対策委員会研修会開催報告

日時 平成29年6月19日(月) 午後6時～8時
場所 立川市女性総合センター 第2学習室

今回は、立川支部暴力団排除対策副委員長橋本登先生の司会により開催され、警視庁立川警察署の警部稲田勇治様のご紹介がありました。

研修の本題は稲田警部による「現在の暴力団情勢について」、「暴力団等反社会勢力の手口と対応策」、「各種団体における暴力団排除活動について」等のテーマを、現場で直に接する警察官の視点から講義していただきました。

また、DVD視聴による「暴力的要求行為と対応要領」等について学びました。

多摩西部支部からも大勢の先生方の出席があり、盛況かつ充実した研修会となったものと思われ
ます。



稲田勇治講師による講義



DVD視聴中

稲田講師と立川支部・多摩西部支部の先生方との記念写真



ソフトボール部 部員募集

総務部 入山 康一

立川支部では、ここ数年本会主催のソフトボール大会が開催される度に参加者を募っております。

今回、東京オリンピック開催の為、施設の予約等が難しくなり、開催されるか不安がございましたが、本会総会でも、開催を強く要望する意見があり、開催する方向で努力すると回答がございました。

他支部では、大会ごとの募集ではなく、常時ソフトボール部として、年に数回、練習、他支部との交流試合を開催しているようです。

立川支部でも、ソフトボール部を設立し、練習や試合を年に数回実施したいと考え、ソフトボール部部員を募集します。他の支部員との交流を図るのを目的としますので、経験のない者でも、是非参加して頂けるようお願い申し上げます。

会員名
電話番号
FAX

申込先 入山行政書士事務所までFAXかメールにてご連絡をお願いします。

FAX:042-512-7871

e-mail:iriyama@keieihoumu.info

相談員研修会開催のお知らせ

市民相談部 松浦 宏信

来る9月6日(水)18時から20時まで、菊屋ビル(東京都立川市曙町2-9-1)会議室406号室にて、相談員研修会を開催致します。

立川支部では、毎月四市役所一団体で月例相談会を、毎年10月から11月にかけての行政書士広報強化月間期間中は四市内で街頭無料相談会を開催しています。そこでは民事法務を中心に市民からの相談に対応し、街の法律家として貢献しています。

本研修会では相談員として市民から受ける相談への対応方法、注意点等を講演します。

中心とするテーマは、相続、成年後見、外国人関係を予定しております。

今回は初心者向けの研修内容です。

相談スキル向上のため、新入会員の先生方、相談員への就任を希望される方は是非ご出席下さい。

講師:大瀧一彦・松浦宏信



参加申し込み用メールアドレス : info@matsuurajimusyo.jp

information

2017年新入会員(編入含む)研修のご連絡

8月23日(水)に新入会員研修会を実施します。

行政書士業務や、立川支部の行事と活動について説明をいたします。

また、後半には、経験の豊富な立川支部役員との質疑の時間を設けていますので、今後の行政書士としての仕事に関する疑問やお悩みがありましたらご相談ください。

対象は開業3年目位までの会員といたします。相談したいことがありましたら、是非ご参加ください。

なお、研修会終了後は支部懇親会を予定しております(本支部報に掲載)。

こちらへの参加もお待ちしております。

申込期限は8月14日(月)とさせていただきます。

会員氏名 :
電話番号 :
FAX番号 :

日時 : 8月23日(水) 17:00より受付開始(17:15~18:45)
場所 : 立川菊屋ビル 406号会議室 東京都立川市曙町2-9-1
申込先 : FAX、又は、メールで申し込みください(総務部 入山康一まで)

FAX:042-512-7871 e-mail:iriyama@keieihoumu.info

2017年度新入会員歓迎会&懇親会のお知らせ

8月23日(水) (19:00~22:00) 新入会員歓迎会&支部懇親会を開催します。

日頃、交流がない立川支部の行政書士同志で交流を深めましょう。

新入会員の皆様と接することはとても勉強になると思いますので、是非、ベテランの先生方のご参加
お願い申し上げます。

お手数ですが、8月14日(月)までにご連絡ください。

参加費 (□に✓を入れてください。)

- 新入会員 (編入含む) 前年度懇親会 (11月21日以降の入会者) ¥1,000
 新入会員以外の会員 ¥3,000

会員名 :
電話番号 :
FAX :

会場 : 浮乃中 立川店
立川市曙町2-7-5 ピタゴラスビル3F
申込先は入山行政書士事務所にFAXまたはメールでお願いします。
FAX : 042-512-7871 又は、e-mail:iriyama@keieihoumu.info でお願いします。

FAX:042-512-7871 e-mail:iriyama@keieihoumu.info



新入会員紹介



平成29年1月以降に開業された新入会の先生方を紹介します。

皆さんの今後の活躍を期待するとともに、立川支部一同、一緒に頑張っていきたいと思います。また、研修会や厚生行事等の支部活動にも奮って参加ください。

今回は新入会の皆様の行政書士のこれからの抱負等もご紹介します。

氏名	事務所所在地 事務所名称	電話番号	取扱業務	登録日
富岡 昭則	武蔵村山市大南2-118-10 富岡行政書士事務所	042-564-4834	*外国人の入国ビザ・帰化申請等	H29.3.1
富岡 新吾	武蔵村山市大南2-118-10 富岡新吾行政書士事務所	042-569-8727	*外国人の入国ビザ・帰化申請等	H29.4.2
菊池 正勝	立川市曙町2-18-11 -403 菊池行政書士事務所	042-519-3635	*相続・遺言について *後見人業務	H29.4.2
田代 隆浩	立川市曙町1-14-14 コアビル7F ゆき法務事務所	042-528-0022	*相続・遺言について *入管業務全般	H29.4.15
一年目は勉強と考え、それから自分のスタイルを見つけていこうと考えております。				
長谷川恭史	立川市柴崎町2-13-7 立川南行政書士事務所	042-525-9920	*会社設立のサポート *外国人の支援業務	H29.4.15
社会保険労務士の資格も有しておりますので、ワンストップでお客様のお手伝いができるように努力していきたいと考えております。				

編集後記

今号より、新しく支部報の編集委員長となりました総務部理事の笹本賢治と申します。常日頃から書類などの文章を書く仕事をしているとはいえ、広報誌のように多くの方に読んでいただくものに携わるといことはほとんどありません。そのため、最初の段階でもうどうすればいいのかわらなくなって躓いてしまい、にっちもさっちもいなくなっていたら、あっという間に締め切りが近づいてくるという恐怖を味わっている次第であります。なんとしてでも間に合わせたいと努力しておりますので、この文章を読んでくださっている方は「ああ、新米編集長は恐怖に打ち勝って発行にこぎつけたのだな」と心の中で褒めてくださると大変助かります。それでは、これからも皆様に「ぎょうせい立川」をご愛読していただけると信じて頑張っていきたいと思います。